（１）平成２７年度事業計画

定款上の事業	事業の概要
小型船舶の安全に関する教育	○海上安全講習会　（公益１） (1)　安全講習会（日本財団助成） 各地区の小型船安全協会会員、プレジャーボート等小型船舶のオーナー、ユーザー等を対象に安全講習会を開催する。 開催時期　平成２７年４月～２８年３月 開催場所　関門、芦屋、有明海、伊万里湾、長崎、佐世保、豊前海、津久見 計８ヶ所 安全講習会受講旗配布　２２ヶ所（日本財団助成） 関門、宇部、山口西部、洞海、芦屋、福岡、有明海、唐津、伊万里湾、長崎、佐世保、対馬、豊前海、大分、臼杵、津久見、佐伯、長門、萩、平戸、みやこ、ひびき灘　計２２ヶ所 各小型船安全協会会員を対象に講習会受講旗の配布。 （２）　実技講習会（日本財団助成） 会員及びその周辺のプレジャーボート等小型船のオーナー、ユーザーを対象に実技講習会を開催する。 開催時期　平成２７年６月～２７年１１月 開催場所　福岡、萩、 計２ヶ所 ○広報活動　（公益１） （１）　広報誌、ポスター及びリーフレットの作成配布（日本財団助成） 協会事業の周知宣伝及びプレジャーボート等小型船舶の海難防止に資するため下記のとおり広報誌、ポスター及びマリンセーフティブックを作成し配布する。 広報誌　３，５００部×１回　Ａ４版 ポスター　９０部×１回　Ｂ２版 ﾏﾘﾝｾｰﾌﾃｨﾌﾞｯｸ　３，０００部×１回　Ａ５版

定款上の事業	事業の概要
小型船舶に対する安全パトロール	○海上安全指導員による安全活動　（公益１） （１）　海上安全パトロール（日本財団助成） 海上安全指導員が安全パトロール艇に乗船し、プレジャーボート等小型船舶に接近し海難防止の指導を行う。 実施期間　平成２７年４月～２８年３月 実施海域　関門、宇部、山口西部、洞海、芦屋、福岡、有明海、唐津、伊万里湾、長崎、佐世保、対馬、豊前海、大分、臼杵、津久見、佐伯、長門、萩、平戸、みやこ、ひびき灘 計２２海域 （２）　海上安全指導員連絡調整会議（日本財団助成） 各地区の海上安全指導員の代表者各１名、計２２名を北九州に召集し現場指導及び海上安全パトロールを効率的に行う手法、各地区が活動する上での問題点について検討調整するとともに、各地区の海上安全指導員とのコミニュケーションを図る。 開催時期　平成２７年１１月 開催場所　北九州市
小型船舶の交通安全思想の普及及び宣伝	○安全教室、海上イベントへの協力等　（公益２） （１）　関門港ボート天国（日本財団助成） プレジャーボートの安全運航とマリンレジャーに対する健全な普及と安全思想の啓発を図るため、関門港で開催されるボート天国に参画し、会場水辺の警備を担当するほか、市民のマリンレジャーに対する安全意識の高揚を図るため、モーターボートによる体験乗船を実施する。 （２）　芦屋ちびっ子カーニバル（日本財団助成） 芦屋競艇場を使用して、小中学校生及び父母の海に対する基本的知識や安全意識の向上を図るため親子安全教室を実施し、また、水上オートバイの体験乗船を実施する。

定款上の事業	事業の概要
小型船舶の安全に関する調査及び研究	○調査研究受託事業　（公益１） （１）　小型船舶の海難防止のための発航前点検の実態調査 （免許更新講習者を対象に小型船舶の安全運航に関するアンケート調査） （２）海難防止用ＤＶＤの作成（発航前点検）
小型船舶による災害支援活動	○人命救助訓練　（公益１） （１）　訓練（日本水難救済会奨励） 基本的な救助技術の習得と向上を図るため、人命救助訓練を実施する。 実施期間　平成２７年５月～平成２８年３月 実施海域　関門、宇部・山口西部（合同）、洞海、芦屋、福岡、有明海、長崎、佐世保、対馬、平戸、佐伯、伊万里湾、唐津、長門、萩、ひびき灘 計１６ヶ所
その他本協会の目的を達成するための必要な事業	（１）　救命胴衣・マリンキャップの貸与 新規海上安全指導員に対し、訓練及び安全パトロールの際の安全確保及び着用指導のため救命胴衣とマリンキャップを貸与する。 ○その他の事業 （１）　各自治体等が実施する海上イベント等に積極的に参加し海難防止のための啓蒙活動を実施する。 （２）　関係庁、自治体、海難防止団体が招聘・開催する協議会や委員会に積極的に参加し、当協会の立場から必要な意見を具申する。 ○物品販売事業（収益） （１）　協会旗頒布 当協会会員に、九州北部小型船協会旗の頒布を行う。